

果実加工需要対応産地育成事業（新需要開発型）

- ※ 事業実施期間：平成23年度～26年度
- ※ 補助率：定額(上限200万円)
- ※ 事業実施主体：農業者団体、試験研究機関等

◆生食用と果汁原料価格の間を埋めるような原料価格を想定した新商品の開発◆

- ・試作品の製作
- ・消費者評価等アンケート調査の実施

◆当該加工原料を想定した低コスト・省力化栽培技術の確立◆

- ・低コスト・省力化栽培技術の現地実証
- ・低コスト・省力化栽培マニュアルの作成

◆新商品開発セミナー・交流会の開催◆